

3. 各研究科

神学研究科

1. 神学研究科の使命及び目的・教育目標

【現状の説明】

神学研究科の理念・目的は、基礎となる神学部のそれを継承・発展したものである。2003年度には「一神教の学際的研究——文明の共存と安全保障の視点から」が21世紀COEプログラムに採択され、本研究科は、キリスト教に加えて、イスラーム、ユダヤ教の研究を導入し、研究領域を「一神教研究」に拡大した。キリスト教神学、宗教の基礎及び応用理論を十分に修得し、宗教の批判的・学際的分析を通じて、幅広い人間理解と知的洞察力を身につけた、「文明の共存のためのスペシャリスト」、キリスト教主義学校教員、キリスト教牧師、チャプレンなどの高度専門職業人・研究者の養成を目的としている。

神学研究科博士課程（前期課程）は、聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻から、博士課程（後期課程）は、歴史神学専攻からなっている。これに加えて、2005年度から、キリスト教、イスラーム、ユダヤ教を総合的に研究する「一神教学際研究コース」を設けた。

【点検・評価 長所と問題点】

2005年度から「一神教学際研究コース」が設置され、博士課程（前期課程）では一神教学際研究コース生は聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻のいずれかの専攻に所属し、博士課程（後期課程）では一神教学際研究コース生は歴史神学専攻に所属することになり、専攻とコースの関係が非常に分かりにくいものとなっている。

本研究科の目的のひとつとして「文明の共存のためのスペシャリスト」養成を掲げているが、具体的にどういったスペシャリストなのかイメージしにくいものとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「一神教学際研究コース」が設置されたことにより、博士課程（前期課程）の3専攻体制を再編する必要がある。1専攻（神学専攻）5コース（聖書神学研究、歴史神学研究、組織神学研究、実践神学研究、一神教学際研究）にまとめる方向で検討中であり、2007年度から実施に移す。博士課程（前期課程）の再編に伴って、2007年度から博士課程（後期課程）の歴史神学専攻を神学専攻へと名称変更する。

本研究科として、「文明の共存のためのスペシャリスト」として具体的に活躍できる場を学生に提示する。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

3-（1）教育課程等

3-（1）-① 神学研究科の教育課程

【現状の説明】

「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」(学校教育法第 65 条) という大学院の目的に沿って、神学研究科の教育課程は、キリスト教神学および宗教についての高度な知識と研究能力を持った研究者および専門家を養成できるように体系的に編成されていたが、近年になってイスラームとユダヤ教の分野を充実させ、一神教の教育研究機関へと移行し、さらに広い視野に立って精深な学識を身につけた研究者および専門家の育成が可能となった。

博士課程（前期課程）は聖書神学，歴史神学，組織神学の 3 専攻からなり，2005 年度から「一神教学際研究コース」が新たに設置された。修了には以下の要件をすべて充足しなければならない。(1) 2 年以上在学すること。(2) 自己の専攻科目から最低 16 単位を選択履修し，他の専攻科目および関連科目をあわせて合計 30 単位以上を修得すること。ただし「一神教学際研究コース」は 36 単位以上修得（必修科目 4 単位を含む）。(3) 修士学位論文を提出し，最終試験（修士修了総合試験）に合格すること。なお，特定の課題についての研究の成果をもって修士学位論文にかえることも可能である（研究成果が学位論文という形式で表現できない場合など）。(4) 研究に必要な 1 カ国以上の外国語によく通じていること。

博士課程（後期課程）は歴史神学専攻だけからなり，2005 年度から「一神教学際研究コース」が設置された。学位取得要件は以下の通りである。(1) 3 年以上在学すること。(2) 博士学位論文を提出し，最終試験（博士学位論文総合試験）に合格すること。(3) 研究に必要な 2 カ国以上の外国語によく通じていること。さらに，聖書学，キリスト教史学，組織神学の 3 分野（一神教学際研究コース生は一神教学際研究を加えて 4 分野）にわたって研究指導を受ける必要がある。

このような教育課程によって，「広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」(大学院設置基準第 3 条) 目的を実現している。具体的には「文明の共存のためのスペシャリスト」，キリスト教主義学校教員，キリスト教牧師，チャプレンなどの高度専門職業人，研究者に必要とされる能力の養成である。

博士課程（前期課程）の教育内容は学部での神学（宗教）教育の内容を前提としたものであり，そうした教育を受けてこなかった学生に対しては入学時に神学部が提供する科目を履修するようアドバイスしている。

【点検・評価 長所と問題点】

博士課程（前期課程）ならびに博士課程（後期課程）における教育内容は適切なものであるが，毎年内容については主任会で検討が行われ，さらに研究科委員会での報告・審議がなされている。

博士課程（後期課程）における教育システム・プロセスは学生にとっては透明性に欠けるものとなっており，修了までの段階が具体的に明示されていない。特に，聖書学，キリスト教史学，組織神学の 3 分野（一神教学際研究コース生は一神教学際研究を加えて 4 分野）にわたる研究指導の内容が十分に説明されていないため，学生にとってはわかりにくいものとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程（後期課程）の教育システム・プロセスを分かりやすいものにするため、学位取得要件をより具体的に提示するよう検討中である。これも 2006 年度から実施予定である。

3－（１）－② 単位互換，単位認定等

【現状の説明】

現在、関西の 3 つの私立大学（立命館大学、関西大学、関西学院大学）大学院との単位互換を行っている。他大学大学院での科目履修は、本大学院研究科の教員の指導の下、行われている。4 大学の協定による本研究科への受け入れは、2004 年度 1 名で、送り出しはない。海外留学で履修した科目については、科目内容を調べ、原則として本大学院研究科の科目の内容（テーマ）と同じと見なされれば、単位として認定される。

【点検・評価 長所と問題点】

単位互換を行っている関西の 3 つの大学院のうち、本大学院と同様な教育研究機関を持つのはひとつだけであり、さらに、キャンパスが離れていることもあり、単位互換制度が十分に活かされているとは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

京都には多くの宗教系（特に仏教系）大学院があり、本研究科はこうしたメリットを十分に活用するために、本研究科が発起人となって、「京都・宗教系大学院連合」の設立した。これにより、宗教系大学院間の単位互換がスムーズに行われ、宗教における教育研究が大きく進展すると考えている。

3－（１）－③ 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

本研究科として、社会人学生、外国人留学生に対して、教育・研究指導上の配慮は特に行っていない。

【点検・評価 長所と問題点】

社会人学生や外国人留学生に対する本研究科として教育上の問題点などについては、指導教授などを通して、問題点が指摘され、主任会で検討されている。

本大学院研究科は昼夜開講制を採用していないので、仕事を持つ社会人にとっては開かれた教育研究機関とはなっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

仕事を持つ社会人に開かれた教育研究機関となるためには、教員数やカリキュラムなどいろいろな問題を解決しなければならない。最も大きな問題は入学しても授業に出席できないことである。インターネットを使った遠隔授業の可能性などが現実的となってきた今、具体的な検討を始めたい。

社会人学生や外国人学生の声の声を聞くためにも、アンケートなどを実施する必要がある。

3－（１）－④ 生涯学習への対応

第 2 章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 神学部 3－（１）－⑩にて、学部・研究科ともに記述。

3－（１）－⑤ 専門大学院のカリキュラム

該当なし。

3－（１）－⑥ 独立大学院等の教育課程

該当なし。

3－（１）－⑦ 連合大学院の教育課程

該当なし。

3－（１）－⑧ 「連携大学院」の教育課程

該当なし。

3－（１）－⑨ 研究指導等

【現状の説明】

博士課程（前期課程）、博士課程（後期課程）ともに、学生には複数の指導教員（主 1 名、副 2 名）がつき、集団指導体制をとっている。また、博士課程（前期課程）の学生は自己の専攻科目、他の専攻科目および関連科目をあわせて合計 30（あるいは 36）単位以上を習得し、博士課程（後期課程）の学生は 3（あるいは 4）分野にわたる研究指導を受けることから、指導教員以外の教員からの指導もなされている。

【点検・評価 長所と問題点】

教育・研究指導は主に指導教員に任せている状態であるため、本研究科として学生一人ひとりの教育・研究状況を十分に把握できていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

指導教員から学生の教育・研究状況を定期的に報告してもらおうシステムについて検討すべきである。特に、博士課程（後期課程）における学位論文作成中間報告会の実施を検討する。

3－（２）教育方法等

3－（２）－① 教育効果の測定

【現状の説明】

博士課程（前期課程）での教育効果の測定は主に成績評価によって行われる。具体的には、履修科目と修士修了総合試験の成績である。博士課程（後期課程）の場合、教育効果の測定は主に博士学位論文総合試験の成績によって行われる。

【点検・評価 長所と問題点】

課程修了段階だけではなく、課程途中での教育効果の測定方法を検討すべきである。現在、授業評価アンケートを実施しているが、学部と違い、教育だけではなく研究の側面が大きい研究科の場合、学生一人ひとりに対応した教育効果の測定方法が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科における教育効果の測定方法を検討する。その第一段階として、学生と指導教員の間で教育目標を明確に設定する。また、特に博士課程（後期課程）においては、学会発表の件数、発表論文の本数などを教育効果測定のデータとして活用していく。

3－(2)－② 成績評価法

【現状の説明】

博士課程（前期課程）における履修科目の成績は、出席、クラス参加、発表、レポート、筆記試験などによって評価されている。成績評価法についてはシラバスに明記されている。成績評価に関する学生からのクレームを受け付ける制度を設けている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

成績評価法が学生の資質向上を検証する上で適切かどうかは各教員に任せられているのが実情である。科目間の成績評価で学生に不公平感が生じないように、本研究科として成績評価法についての明確な統一基準を作成できるか検討を始める。

3－(2)－③ 教育・研究指導の改善

【現状の説明】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための取り組みは基本的には各教員に任せられているが、本研究科全体に関わる事柄については最初主任会で検討され、その後研究科委員会で審議決定されている。特にここ数年の教育改善への組織的な取り組みとして挙げられるのはシラバスの充実と授業評価アンケートの実施である。

【点検・評価 長所と問題点】

以前と比べ、シラバスの内容は充実したと言えるが、学生の要望を十分に組み入れたものとなっているのかは明かではない。本研究科は2001年度秋学期から授業評価アンケートを実施しているが、徐々にマンネリ化しており、アンケート内容の検討が十分に行われているとは言い難い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスの内容に関する学生の意見を聞く必要がある。また学生の学習意欲を高める内容を持つシラバス作成に向けて検討していく必要がある。授業評価アンケートについても、教育改善の視点からアンケートの質問内容を毎年（毎学期）検討すべきである。またアンケートによって示された問題点が次学期（次年度）に改善されているのかをチェックするシステムを構築する必要がある。

3－(3) 国内外における教育・研究交流

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」で記述。

3－(4) 学位授与・課程修了の認定

3－(4)－① 学位授与

【現状の説明】

本研究科が授与する学位は、博士（神学）、修士（神学）であり、過去5年間の修士と博士の学位授与状況は以下の通りである。

過去5年間の修士と博士の学位授与状況は表1のとおりである。

表1. 学位授与状況

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
修士	25	24	21	24	24
博士	1	5	4	1	1

* 学位授与の属する年度で算出

修士学位は、3-(1)-①で述べた本研究科博士課程（前期課程）を終了し、修士学位論文を提出し、修士終了総合試験に合格した者に授与される。なお、特定の課題についての研究の成果をもって修士学位論文にかえることもできる。博士学位は、本研究科博士課程を修了し、博士学位論文を提出し、博士学位論文総合試験に合格した者に授与される。また、同志社大学学位規程第3条第2項により、本研究科は、大学院の博士課程を経ない者に対しても、博士学位（いわゆる論文博士）を授与することができる。

修士論文の審査は、主査1名、副査2名が審査にあたり、口頭による総合試験を行う。博士論文の審査は、主査1名、副査2名があたり、口頭による総合試験及び学力の確認を行う。

学位論文の審査及び総合試験、又は学力確認の結果についての合否は、研究科委員会において、委員の3分の2以上の出席、その3分の2以上の同意をもって決定する（同志社大学学位規程第8条第6号）。最終的には、大学院委員会にて学位授与の可否を決定する（同規程第8条第7号）。ただし、2005年度からは、研究科長会で決定することとなった。

学位論文の審査にあたっては、他の大学院の教員の協力を得ることができる（同規程第8条の2）ことになっているが、本研究科では、これまでのところ委嘱はしていない。

【点検・評価 長所と問題点】

学位審査の客観性は十分に保たれていると判断される。

修士学位授与は毎年度20件以上に上るが、博士学位授与は年度によってばらつきがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

海外の大学では博士学位論文総合試験が公開されているが、本研究科でも可能なのかどうか検討すべきである。

博士学位授与の件数を増やすために、博士課程（後期課程）の教育研究環境の見直しを行う。

3-(4)-② 課程修了の認定

該当なし。

4. 学生の受け入れ

4-(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

本大学院研究科はキリスト教神学および宗教についての高度な知識と研究能力を持った研究者および専門家を養成するという目的をもつ。また、2005年度からは、ユダヤ教、キリスト教、イスラームを総合的に学び研究する「一神教学際研究コース」も始まった。この教育目的と内容にふさわしい人材を募るために、大学院案内やパンフレットを配布して

いる。インターネットを通して本研究科の理念、目的、授業内容などを紹介している。

入学者選抜については、前期課程は9月と2月あるいは3月の2回、一般選抜入学試験を行っている。後期課程の一般選抜入学試験は2月あるいは3月に1回行っている。試験科目は外国語（英語、ドイツ語、アラビア語、聖書ヘブライ語、現代ヘブライ語、聖書ギリシア語のうちから1科目選択）、神学に関する論文、神学に関する口述試験である。一般選抜入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移については表2のとおりである。

表2. 一般選抜入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移

(1) 博士課程(前期課程)・修士課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
聖書神学	4	2	2	6	4	4	7	6	6	3	3	3	3	3	2
歴史神学	7	6	6	2	1	1	2	2	2	2	1	1	6	4	4
組織神学	7	6	6	14	10	10	14	10	9	13	7	7	11	9	9
合計	18	14	14	22	15	15	23	18	17	18	11	11	20	16	15

(2) 博士課程(後期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
歴史神学	7	3	3	3	3	3	2	2	2	5	5	4	10	7	6

【点検・評価 長所と問題点】

2004年度まで試験科目に2つの外国語が課せられていたが、入学試験における外国語試験について検討がなされ、2005年度から1つの外国語だけとなった(6つの外国語からの選択)。それまでは、外国語試験の負担が大きく、敬遠する者もいたようである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国語試験を1つにすることにより、学生の外国語能力が低下しないように、これまで以上に内容の充実した外国語授業を提供できるよう現在検討している。

4- (2) 学内推薦制度

【現状の説明】

学内推薦制度は実施していない。ただ、入学試験のうち外国語試験(6つの外国語からひとつを選択)に関しては、本神学部の選択科目2類(英語科目)から20単位以上を修得し、平均点が80点以上の場合、あるいは選択科目3類(英語以外の外国語科目)のドイツ語の科目から16単位以上を修得し、平均点が80点以上の場合、英語の試験あるいはドイツ語の試験が免除される。以上のことは、入試要項に記載している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学内推薦制度が実施されていないことについて、とくに問題とは認識しておらず、実施についての検討はしていない。

4- (3) 門戸開放

【現状の説明】

本大学院研究科の入学試験において、他大学卒業生を多く受け入れているが(表3参照)、

本神学部の出身者と他大学出身者はまったく同等であり、この意味で門戸の開放は十分になされているが、制度的に特別なことはしていない。

表 3. 一般選抜入学試験志願者，合格者，入学者のうち，同志社以外の大学，大学院出身者の数の推移

(1) 博士課程(前期課程)・修士課程

専攻	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	志願	入学								
聖書神学	3	3	5	4	2	2	2	2	1	0
歴史神学	1	1	1	0	2	2	1	1	3	2
組織神学	3	0	8	5	9	6	8	8	6	5
合計	7	4	14	9	13	10	11	11	10	7

(2) 博士課程 (後期課程)

専攻	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	志願	入学								
歴史神学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

【点検・評価 長所と問題点】

現在、キリスト教やイスラーム、ユダヤ教をはじめとする宗教を学ぶ意欲を持つ人々は多くいると思われる。そうした人々に門戸は開いているが、本大学院研究科の教育内容や入試の情報が的確に届いているか疑問である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

様々なメディアを用いて入試広報を行っていく。また、キリスト教会にこれまで以上に積極的な働きかけを行う。

4- (4) 飛び入学

【現状の説明】

博士課程 (前期課程) において、飛び入学の制度を実施している。受験資格は、本学神学部又は他大学の神学部、文学部神学科・キリスト教学科の3年次に在学し、112単位以上を取得する見込みの者である。毎年、飛び級制度による本大学院研究科への入学者は0-2名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

本制度による入学者には、本研究科修了後の進路についての目的意識が不明確な者も見受けられ、進路設計における適切な指導が必要であり、飛び入学を希望する学生に対して十分な説明と助言及び指導を行う。

4- (5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

本大学院研究科では博士課程 (前期課程) と博士課程 (後期課程) 共に、教会や学校、一般社会の第一線で活躍している社会人に本研究科において高度な研究を推進してもらうために、1994年度から社会人特別選抜入学試験を実施している。試験科目は、神学に関する論文 (英語を含む) と神学に関する口述試験である。2005年度から、後期課程の一神教

学際研究コースでも社会人特別選抜入学試験を実施した。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

社会人特別選抜入学試験は生涯教育という点でも重要な役割を果たしている。これまでユニークな人材がこの試験を通して入学している。一般選抜入学試験で入学した学生への教育上良い刺激ともなっている。今後も社会人特別選抜入学試験を継続する。

4－（6）科目等履修生、研究生等

【現状の説明】

現在、本大学院研究科は科目等履修生の制度を実施している。科目等履修生への志願には筆記試験などが課せられ、厳正な選考が行われている。

本学は、「本大学院博士課程の後期課程に6年間在学し、その後研究指導を受けることを希望する者」（大学院学則第24条の3）を研究生として、また、「本大学院の修士の学位を得た者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望するもの」（大学院学則第24条の4）を研修生として受け入れている。現在、本研究科の研究生は、1名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現時点で、研究生、研修生制度に特に問題はない。

4－（7）外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

同志社大学における外国人留学生には、正規学生と特別学生がある。正規学生は、所定の課程を履修して大学院研究科を修了し学位を取得する目的をもって入学した者であり、特別学生とは、学位の取得を目的とせず、特定の科目を履修もしくは聴講する者、または研究指導をうける者である。

博士課程（前期課程）又は修士課程の場合、外国人留学生試験の出願資格は、次のとおりである。(1)外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者。(2)日本において外国人留学生として大学を卒業した者又は卒業見込みの者。(3)外国において学校教育において15年の育課程を修了し、研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者。(4)その他研究科委員会が前記(1)(2)(3)と同等以上の資格を有すると認めた者。(同志社大学外国人留学生内規第5条第3号)

また、博士課程（後期課程）の場合の出願資格は、次のとおりである。(1)外国において修士の学位に相当する学位を得た者又は取得見込みの者、(2)日本の大学院において外国人留学生として修士の学位を得た者又は取得見込みの者、(3)その他研究科委員会が前記(1)(2)と同等以上の資格を有すると認めた者。(同志社大学外国人留学生内規第5条第4号)

外国人の入学志願者のうち、その入学資格の判明しがたいときには、当該在外公館の証明を必要とし（大学院学則第15条の2）、留学生の本国地での大学・大学院教育の内容を適切に認定している。単位認定に関しても、本人の申請内容を研究科委員会で検討して行うこととしている。

表 4. 外国人留学生の受け入れ状況

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
前期課程入学者数 (正規)	1	0	1	2	1
前期課程入学者数 (特別)	0	0	1	1	1
後期課程入学者数 (正規)	0	2	0	1	0
後期課程入学者数 (特別)	0	0	0	0	1

外国人留学生の受け入れ状況は表 4 のとおりで、韓国からの留学生が主である。

【点検・評価 長所と問題点】

本研究科における外国人留学生の数は必ずしも多いとは言えない。外国人留学生は他の学生への刺激となり、よい教育効果を生んでいることもあるので、留学生の受け入れをより促進する必要がある。また、アジア以外の国からの留学生が少ないことも問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生を増やすためには、外国に対し、本研究科で何が学べるかを広報する必要がある。現在もインターネットを通じて、外国にあっても本研究科の様子を知ることができるが、これまで以上にインターネットによる入試広報を充実させていくべきである。また、本学部は外国の諸大学との提携を積極的に行っているが、これをきっかけに本研究科に留学を希望する者も出てきている。外国諸大学との提携をさらに推進していく予定である。

4 - (8) 定員管理

【現状の説明】

2005 年 5 月 1 日現在の各年次の在籍者数と収容定員、および過去 5 年間における入学者の数は表 5・6 の通りである。定員は前期課程が 25 名、後期課程が 5 名である。

【点検・評価 長所と問題点】

これまで順調に定員をほぼ満たしてきたが、2005 年度の前期課程入学者が定員をかなり下回った。これは一時的なものなのか、あるいは何か傾向を示すものなのか注意する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

受験生獲得のためには、本研究科の教育研究環境と入試広報の充実を図っていく。

表 5. 過去 5 年間における入学者数

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
前期課程入学者数	25	23	26	23	19
後期課程入学者数	6	7	5	7	6

表 6. 各年次の入学定員，在籍者数と収容定員

(1) 博士課程（前期課程）・修士課程

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 以前		合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	収容 定員	在籍 者数	比率
聖書神学		2		5		4		11	1.06
歴史神学	25	7	25	3		2	50	12	
組織神学		11		13		6		30	
合計	25	20	25	21		12	50	53	1.06

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 入学		2002年度 以前		合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率	
歴史神学	5	6	5	7	5	5	18	15	36	2.40	

5. 教員組織

5- (1) 教員組織

【現状の説明】

本学の大学院教育を担当する教員の資格要件は，同志社大学大学院教員任用内規に，博士課程（前期課程）教員については，その担当する専門分野に関し，高度の教育研究上の指導能力がある者で，①博士の学位を有し，研究上の業績を有する者，②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者，③専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有する者，の一つに該当する者と定められている。また，博士課程（後期課程）担当教員については，その担当する専門分野に関し，極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で，①博士の学位を有し，研究上の顕著な業績を有する者，②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者，③専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有する者，の一つに該当する者と定められている。

神学研究科の大学院任用教員，収容定員，在籍学生数，設置科目および研究指導分野の専任教員の担当状況を表7に示した。また，大学院任用教員の他に，講義を担当し，研究指導補助にあたる教員として前期課程は助教授4名，講師1名，後期課程は教授5名がいる。

専攻分野別では，前期課程は，8名のキリスト教研究者，3名のイスラーム研究者，1名のユダヤ教研究者を，後期課程は，キリスト教研究者4名，イスラーム，一神教研究に各1名の教員を配置している。

表 7. 神学研究科を構成する専攻とその人員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員，実数）			講義担当委嘱教員数（研究指導補助教員）				在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	講師	合計	
聖書神学	50	11	3	2	12	0	12	0	4	1	5	4.42
歴史神学		12										
組織神学		30										
合計	50	53	3	2	12	0	12	0	4	1	5	4.42

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員）	担当委嘱教員数（研究指導補助教員）	在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	教授	
歴史神学	15	36	2	3	5	0	7.20

【点検・評価及び改善・改革の方策】

本大学の大学院教育を担当する教員の資格要件，神学研究科における専任の配置状況および収容定員との関わりは適切であると判断される。

ユダヤ教研究をさらに強化することが求められ，2006年度にユダヤ教研究担当の新任教員1名が加わる予定である。

5－（2）研究支援職員

【現状の説明】

研究室業務に従事する専任職員は1名，他に契約職員1～2名である。教員と支援職員との間の連携，協力関係は適切である。司書業務もまた問題は認められない。ただし，新しい情報処理機器関係に通暁し，実際に教育研究支援を担当可能な人材を欠いている。各教員に採用されたティーチングアシスタントは授業支援業務についている。リサーチアシスタントも教員の指導のもとで活動している。

【点検・評価 長所と問題点】

情報処理関係を支援する職員の強化が必要である。ティーチングアシスタントを有効に使うことが重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ティーチングアシスタントの有効な活用のため，研究科としてティーチングアシスタント利用の具体的な方法を明確に示すよう，指針の作成について検討をする。

5－（3）教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

大学院教員への任用については，同志社大学大学院教員任用内規により，研究科委員会の議を経て，大学院委員会（2005年度からは大学評議会）で決定される。任用資格につい

では、5－（1）で述べたとおりである。

神学研究科における審議手続きについては、「大学院神学研究科委員会内規」があり、内容は次のとおりである。1. 同志社大学大学院神学研究科は同志社大学大学院学則第 32 条に則り、神学研究科委員会をおく。神学研究科委員会に後期課程分科会を設ける。2. 神学研究科に関する任用人事は神学研究科委員会において審議する。ただし後期課程に任用するばあいには後期課程分科会で審議（2 読会）し、神学研究科委員会で（1 読会）する。3. 上記の件審議に際しての決定方法については、学部人件審議決定方式についての内規に準じる。

神学研究科教員は、神学部専任教員、あるいは本学の専任教員から任用するので、神学研究科専任教員としての公募は行っていない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

大学院教員への任用の審議は主として研究業績をもとに行われている。教育業績については十分に考慮されているとは言いがたい。教育業績の評価法についての検討を始める。

5－（4）教育・研究活動の評価

【現状の説明】

教育活動については、学生からの授業評価を各教員が参照しつつ、研究科として授業内容の改良のために教員に注意を喚起している。研究活動については、著作および紀要への論文掲載の本数、学会での発表の件数、学会活動をとおして評価している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

教育活動について、本研究科として組織的に評価する仕組みが確立していない。また、研究活動が活性化しているか否かを評価する基準も確立していない。各自 Web に業績を掲載しているが、掲載された業績の評価方法はない。教育・研究活動の評価基準を明確にしていく試みが必要である。

5－（5）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

日本バプテスト病院の協力を得て、「臨床牧会訓練」を行っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

長い歴史を持つ「臨床牧会訓練」はユニークな実践教育として注目を浴びている。今後もその充実に努める。

6. 研究活動と研究環境

第 2 章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 神学部 6 に記載する。

7. 施設・設備等

第 2 章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 神学部 7 に記載する。